

証券コード 4482
2025年3月13日
(電子提供措置開始日) 2025年3月7日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
虎ノ門2丁目タワー
株式会社ウイルズ
代表取締役社長CEO 杉本光生

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】<https://www.wills-net.co.jp/ir/news.html>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】<https://d.sokai.jp/4482/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ウィルズ」又は「コード」に当社証券コード「4482」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「事前の議決権行使に関するご案内」（6頁および7頁）に従いまして2025年3月27日（木曜日）午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日	時	2025年3月28日（金曜日）午前10時 ※午前9時30分から株主総会配信ページへのログインが可能 ※通信障害等により、上記日時に開催することができない場合は 予備日として2025年3月29日（土曜日）午前10時より本総 会を開催
2. 開 催 方 法		場所の定めのない株主総会（バーチャルオンライン株主総会） 当社指定ウェブサイト(https://wills.premium-yutaiclub.jp/) を通じてご出席ください。詳細は、3頁以下の「バーチャルオン ライン株主総会の運営について」をご確認ください。 ※完全オンラインでの開催のため、実会場はございません。
3. 目 報 的 事 事 項 項		1. 第21期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項		第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
◎ 書面交付請求をいただいた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次  
に掲げる事項を記載しておりません。したがいまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会  
計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。

## <バーチャルオンリー株主総会の運営について>

本株主総会は、法令及び当社定款に基づき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）といたします（※実会場はございませんので、ご注意ください）。

### 1. 当日出席する株主様

#### (1) 開催日時

2025年3月28日（金曜日）午前10時

#### <注意事項>

- ※通信障害等の発生により、本総会の議事に著しい支障が生じ、議長が延期または続行の決定を行った場合には2025年3月29日（土曜日）午前10時より本総会の延会または継続会を開催いたします。
- ※いずれも午前9時30分から株主総会配信ページへのログインが可能となる予定です。
- ※視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ、及び一時中断等の通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性がございます。
- ※視聴に係る接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- ※映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えること、またライブ配信の模様を撮影することはお控えください。

#### (2) アクセス方法

**接続先：https://wills.premium-yutaiclub.jp/**



- ①上記URLをご入力いただくか、右記のQRコードを読み込み、アクセスしてください。
- ②接続後、議決権行使書記載の「株主様の株主番号」及び「株主様の郵便番号」を画面表示に従って入力し、会員登録後、ログインのみで行使頁へアクセス可能です。
- ※2024年12月末日時点の会員登録済みの株主様はログインのみで行使頁へアクセス可能です。
- ※ログイン等に関するご不明点は、上記URLより「よくある質問」をご参照ください。
- ※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### (3) 議決権行使の方法

- ・ログイン後トップページのバナーより株主総会配信ページに遷移してください。
- ※午前9時30分からバナー表示されます。
- ・議長の指示に従って賛否をご入力ください。
- ・事前に書面またはインターネットで議決権を行使された株主様が当日出席された場合、

- ①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
- ②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。  
事前に議決権を行使されなかった株主様が当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権としてお取り扱いいたします。

(4) 当日の質問方法

- ・ログイン後、議長の指示に従って本総会の目的事項に関するご質問内容をご入力ください。
- ・お一人様、2問、各問200文字までとさせていただきます。（当日及び事前質問で計2問までとさせていただきます。）

(5) 動議の提出方法

ログイン後、議長の指示に従って、メッセージ機能より動議の提出を選択し動議内容を送信ください。

(6) 事前質問の方法

以下の期間で事前質問をお受けしますので、「（2）アクセス方法」に従ってログインし、株主ポスト内（第21回定時株主総会招集ご通知）からご質問内容をご入力ください。

受付期間：2025年3月7日（金曜日）午前9時～2025年3月27日（木曜日）午後5時30分

※お一人様、2問、200文字までとさせていただきます。（当日及び事前質問で計2問までとさせていただきます。）

※全ての質問事項への回答が困難な場合、多くの株主様にご関心があると思料される質問を中心に、総会当日に回答させていただきます。

## 2. 当日出席しない株主様

(1) 議決権の事前行使方法

①インターネットによる議決権行使

7頁の「プレミアム優待俱楽部による電子議決権行使のご案内」をご覧ください。

②書面による議決権行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限：2025年3月27日（木曜日）午後5時30分到着分まで

※議決権行使書のご返送の際には、「株主番号」をお控えください。

(2) 代理人による出席方法

当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権行使することが可能です。なお、株主総会に先立って「代理権授与書面」（委任状）及び委任者の本人確認書類のご提出が必要となりますので、後記提出先までご送付ください。委任状の様式その他必要情報は、後記提出先までお問い合わせください。

## &lt;代理人に関する書類の提出先&gt;

- ・住所 : 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー6階
- ・宛先 : 株式会社ウィルズ コーポレート本部 総務部
- ・受付日時 : 2025年3月7日（金曜日）～2025年3月27日（木曜日） 午前9時～午後5時30分  
※株主総会当日は、2025年3月28日（金曜日）午前9時～株主総会終結の時まで

## &lt;ご提出期限&gt;

2025年3月27日（木曜日）午後5時30分 必着

**3. 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信方法に係る障害に関する対策についての方針**

- (1)通信の方法に係る障害に関する対策に資する措置を講じたシステムの利用
- (2)通信の方法に係る障害が発生した場合における代替手段並びに、障害予防計画、運用及び復旧計画を骨子とする対処マニュアルの整備
- (3)通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備えた、延会または継続会の議長一任決議

**4. 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針**

- ・インターネットの使用に支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。また、書面による事前質問も受け付けております。
- ・本招集通知書及び本招集通知同封書面により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、場所の定めのない株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。

**5. その他**

通信障害等により本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期または続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合には、速やかに下記当社コーポレートサイトでその旨及び延会または継続会の開催日時をお知らせいたします。また、そのほか、本株主総会の運営に関して変更が生じた場合においても、当社コーポレートサイトで変更内容等をお知らせいたします。

## &lt;当社コーポレートサイト&gt;

<https://www.wills-net.co.jp/>

## <事前の議決権行使に関するご案内>

- 本総会においては、当社主力事業たるブロックチェーン技術を活用した電子議決権行使プラットフォーム「WILLsVote」を利用するため、みずほ信託銀行株式会社が提供する議決権サイトは利用いたしません。
- 事前行使期限：2025年3月27日（木曜日）午後5時30分までに必着

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

## <議決権行使にあたっての留意事項>

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# プレミアム優待俱楽部による電子議決権行使のご案内

- インターネットによる議決権行使は繰り返し行うことはできません。（当日出席での議決権行使は可）
- 事前行使期限：2025年3月27日（木曜日） 午後5時30分までに行使をお願いいたします。

## 1. 会員登録

以下のURLから「ウィルズ プレミアム優待俱楽部」にアクセスし、必要な情報をご入力のうえ、会員登録をお願いいたします。

URL : <https://wills.premium-yutaclub.jp/account/>

### 【新規会員登録に必要なユーザー情報】

#### ■株主番号

株主様ご自身の株主番号をご入力ください。

#### ■郵便番号

株主様ご自身の郵便番号をご入力ください。

※2024年12月末日現在の最終の株主名簿に記載または記録された住所の郵便番号

### 【当社システムに関するお問合せ】

問合せ先：0120-980-965  
通話無料／受付時間 9:00～17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 2. ログイン&議決権行使

[WILLS プレミアム 優待俱楽部](#) / Premium / [Premium](#) / [ポイント交換](#) / [優待商品交換履歴](#) / [登録情報の確認・変更](#) / [お問い合わせ](#) / [ログアウト](#)



## STEP 1

「株主ポスト」ページへアクセスしてください。

[WILLS プレミアム 優待俱楽部](#) / Premium / [Premium](#) / [ポイント交換](#) / [優待商品交換履歴](#) / [登録情報の確認・変更](#) / [お問い合わせ](#) / [ログアウト](#)



## STEP 2

「議決権行使」ページへアクセスして、賛否を選択してください。

# 事 業 報 告

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

当社グループは『MAXIMIZE CORPORATE VALUE』をスローガンに、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること」をミッションとして、更なる事業の成長及び企業価値の増大を通して、ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるような企業となることを目指してまいります。

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）における当社グループを取り巻く環境は、東京証券取引所における株式売買比率が、プライム市場で海外投資家67.3%、個人25.5%と、引き続き海外投資家が売買の主体となっております。一方で、スタンダード市場では、海外投資家45.2%、個人49.9%、グロース市場では、海外投資家39.5%、個人投資家57.4%と個人投資家が売買の主体となっており海外投資家と個人の売買動向が株式市場に大きな影響を与えました（東京証券取引所『投資部門別売買状況』株式年間売買状況（2024年））。また、家計の金融資産残高は、株高等を背景に過去最高の2,179兆円（2024年12月18日現在。日本銀行調査統計局『資金循環統計（速報）（2024年第3四半期）』）となるとともに、個人株主数（延べ人数）は、新NISA（少額投資非課税制度）導入もあり10年連続で増加し、過去最高の7,445万人（東京証券取引所『2023年度株式分布状況調査の調査結果』）となっております。さらに、株主優待制度につきましては、新NISA導入や政策保有株式の解消が進む中で、個人投資家の存在感が高まり株主優待制度の新設や拡充を行う企業が増加し、結果、株主優待制度導入企業数は昨年度から56社増加し1,526社となっております（2024年12月31日現在）。

こうした状況の中で、東京証券取引所より「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する今後の施策についての考え方方が示されました。加えて、グロース市場における上場維持基準の引き上げも検討され始めました。また、経団連は、企業や個人による「1%超の生産性向上」、政府・日銀による「2%程度の適度な物価上昇」の実現を通じて、企業の「3%超の付加価値創出」が実現する姿が望ましいという定量目標を設定しました。産業界からも企業における付加価値創出の必要性について明確な目標が示されたことで、より一層、株価やその前提としての成長性や収益力向上に向けた取組みの必要性が高まりました。

このような環境において、当社グループは、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること（MAXIMIZE CORPORATE

VALUE)」のミッションの下、上場企業と全ての投資家を繋ぐプラットフォームの確立を成長戦略の一つとして掲げており、機関投資家マーケティングプラットフォーム「IR-navi」、個人投資家マーケティングプラットフォーム「プレミアム優待俱楽部」及び顧客企業ごとに異なる株主優待ポイントの合算利用を可能とする株主優待共通コイン「WILLsCoin」、サステナビリティ情報開示の制度化、投資家との対話の高度化等に伴う統合報告書等のレポートинг「サステナビリティソリューション」の提供に注力するとともに、バーチャル株主総会の推進等の株主総会プロセスの電子化並びに電子議決権行使プラットフォーム「WILLsVote」のサービス提供など、新規契約及び受注が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高5,072,384千円（前期比13.2%増）、営業利益1,035,606千円（同13.2%増）、経常利益1,040,379千円（同14.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益670,706千円（同32.4%増）となりました。

報告セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### (株主管理プラットフォーム事業)

「プレミアム優待俱楽部」は、「ポイント制株主優待」と株主の「電子化」（株主の電子メールアドレスを取得して法定書類を電磁的に提供し、また株主専用サイトにおける上場企業と株主との双方向コミュニケーションを実現すること）を組み合わせたサービスであります。契約社数は2023年度末より6社純増し、計96社になりました。また、顧客企業の株主数の増加及び1社当たりの株主優待ポイント売上高の平均単価が増加いたしました。これらの結果、「プレミアム優待俱楽部」の売上高は3,504,071千円（前期比22.8%増）となりました。

「IR-navi」は、上場企業へ提供している機関投資家マーケティングプラットフォームサービスであります。契約社数は2023年度末より16社純増し計359社となり、売上高は307,574千円（同8.1%増）となりました。

「サステナビリティソリューション」は、統合報告書やアニュアルレポート等の投資家とのコミュニケーションツールを企画、制作するサービスであります。サステナビリティ情報開示の制度化、投資家との対話の高度化等に伴い、統合報告書を始めとした各種レポートингの新規受注が堅調に推移し、売上高は931,892千円（同42.0%増）となりました。

「その他」は、株主総会、決算説明会の企画及び運営サポートを行うサービス等であります。オンライン決算説明会の受注が減少したことにより、売上高は75,517千円（同9.0%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の株主管理プラットフォームの事業の売上高は4,819,055千円（同24.3%増）、セグメント利益は1,119,814千円（同26.3%増）となりました。

### (広告事業)

広告事業は、「自社媒体 Web広告」と「Web広告代理店及びアドバタイジングゲーム」によって構成されております。

「自社媒体 Web広告」は、自社媒体におけるWeb広告配信を行うサービスであります。検索エンジンのアルゴリズム変更の影響が長期化し、Web検索からのアクセスが大幅に減少したことにより、売上高は113,268千円（同77.0%減）となりました。

「Web広告代理店及びアドバタイジングゲーム」は、「自社媒体 Web広告」で蓄積してきたWebマーケティング及びWeb広告のノウハウを生かし、広告代理店として顧客のWeb広告活動のサポートを行うサービスであります。また、顧客のWebサイトに株式会社ネットマイルが開発したゲームソリューションを導入し、Web広告売上及びユーザーのロイヤリティ向上等を行っております。インフルエンサー売上が増加し、売上高は147,878千円（同1.5%増）となりました。

「その他」の受託開発に伴うサービスについての売上高は1,800千円（同55.2%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の広告事業の売上高は262,946千円（同59.1%減）、セグメント損失は84,207千円（前期は27,983千円の利益）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は217,297千円であります。主な内容は、「IR-navi」リニューアルに関するシステム開発投資106,684千円、「プレミアム優待俱楽部」及び「IR-navi」に関するシステム開発投資101,069千円等によるものであります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、特に記載するべき事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2024年11月30日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の非連結子会社である株式会社原徳太郎商店を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、同社の権利義務全部を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第18期<br>(2021年12月期) | 第19期<br>(2022年12月期) | 第20期<br>(2023年12月期) | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(千円)             | 3,378,105           | 3,816,112           | 4,480,592           | 5,072,384                        |
| 経常利益(千円)            | 520,206             | 693,057             | 911,189             | 1,040,379                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 349,752             | 417,672             | 506,595             | 670,706                          |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 17.92               | 21.03               | 24.39               | 32.45                            |
| 総資産(千円)             | 2,649,053           | 3,261,158           | 3,662,734           | 4,264,211                        |
| 純資産(千円)             | 1,338,007           | 1,662,865           | 1,853,203           | 2,140,081                        |
| 1株当たり純資産(円)         | 67.78               | 79.59               | 89.35               | 104.12                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分            | 第18期<br>(2021年12月期) | 第19期<br>(2022年12月期) | 第20期<br>(2023年12月期) | 第21期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)       | 2,629,798           | 3,402,753           | 3,879,337           | 4,818,571                      |
| 経常利益(千円)      | 559,387             | 773,452             | 925,467             | 1,132,984                      |
| 当期純利益(千円)     | 389,054             | 497,776             | 510,749             | 669,766                        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 19.94               | 25.07               | 24.59               | 32.41                          |
| 総資産(千円)       | 2,289,201           | 2,934,559           | 3,352,445           | 4,079,138                      |
| 純資産(千円)       | 1,387,192           | 1,792,154           | 1,986,647           | 2,272,585                      |
| 1株当たり純資産(円)   | 70.27               | 85.78               | 95.79               | 110.60                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

③ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容         |
|------------|----------|----------|-----------------|
| 株式会社ネットマイル | 10,000千円 | 100.00%  | インターネットメディアの運営等 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

##### ① 優秀な人材の採用と育成

当社グループは、既存サービスの商品知識に加え、株式市場の理解を深め、新たな顧客ニーズを発掘できる人材の確保が重要となります。当社では、専門性の高い人材を採用するだけでなく、採用した人材に対しては、OJTによる人材の早期戦力化及び座学での教育（アナリスト、ファンドマネージャー、エコノミスト等、現役の資本市場参加者を招聘した講義や意見交換会等）を通じた、金融市場への理解促進に取り組んでおります。また、役割等級制度に基づいたクラス別の期待役割と評価基準や権限を明確にすることで、従業員各人が積極的に挑戦できる環境を整え、従業員にやりがいを提供するとともに、経営会議による厳正な人事評価によって人材の成長と定着を図ってまいります。

##### ② システムの安定性向上

当社グループは、顧客に対しインターネット上のサービスを提供しており、システムの安定稼働は必要不可欠となっております。従いまして、安定性の高いサービスを提供する上で、顧客動向及びアクセス数増加に伴いサーバー増強等を考慮したシステム構築や設備投資を行っていくことが重要であると考えており、引き続きシステムの安定性の確保及び効率化に取り組んでまいります。

##### ③ 情報管理体制の整備

当社グループは、サービスの過程で、機密情報や個人情報を取り扱うため、情報管理の強化は重要事項の1つと認識しております。プライバシーマーク並びにISO27001を認証取得し、個人情報に関する法令やその他規範の遵守、ISMSの基準に基づいた情報セキュリティ管理を徹底しております。なお、社内教育や研修の実施を継続して行うことでの質を強化してまいります。

④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社グループは、成長段階にあり、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と業務運営の効率化やリスク管理体制の強化が重要な課題となっております。営業管理体制やバックオフィス業務体制の整備を推進し、また同時に経営の公正性や透明性を確保するための内部統制の強化に取り組んでまいります。

⑤ 新規事業の創出

当社グループは、企業価値を向上させるため、事業規模の拡大と収益基盤の多様化を図っていくことが重要と考えており、積極的な新規事業の創出が課題と認識しております。株主管理プラットフォーム事業ではブロックチェーンを活用した株主優待共通コイン「WillsCoin」、バーチャル株主総会の推進等の株主総会プロセスの電子化並びに電子議決権行使プラットフォーム「WillsVote」の各サービス提供や展開など、新規事業による収益基盤の多様化を図ってまいります。また、広告事業とも協調することで、次の柱となる新規事業の創出に積極的に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、『MAXIMIZE CORPORATE VALUE』をスローガンに、「上場企業と投資家を繋ぐことにより効率的な資本市場の実現と上場企業の企業価値最大化を支援すること」をミッションとして掲げて、株主管理プラットフォーム事業及び広告事業を展開しております。

### ① 株主管理プラットフォーム事業

| 区分              | サービス内容                                                                                                                                                |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プレミアム 優待俱楽部     | 「プレミアム優待俱楽部」<br>上場企業の株主が株主優待ポイントを取得、優待商品を交換すること、及び「株主ポスト」を通じた上場企業と株主とのコミュニケーション活性化と、「WILLsVote」を通じた電子議決権行使システムによる議決権回収を中心とした企業毎の株主管理のDXを目的としたプラットフォーム |
|                 | 「プレミアム優待俱楽部PORTAL」<br>各上場企業が発行する株主優待ポイントを「WILLsCoin」に交換して合算することで、6,000種類を超える優待商品と交換することができる株主優待ポータルサイト                                                |
|                 | 「WILLsCoin」での商品交換時の不足差額分をクレジットカード決済によって補填することや、商品をカード決済によって購入することが可能                                                                                  |
| I R - n a v i   | 国内外機関投資家の上場企業に対する投資状況並びに10万名を超える全世界のファンドマネージャー、アナリストのデータベースを備えた機関投資家マーケティングプラットフォーム                                                                   |
| サステナビリティソリューション | サステナビリティ関連のコンサルティング、統合報告書やアニュアルレポートなどの投資家とのコミュニケーションツールの企画、制作                                                                                         |
| その他の            | バーチャル株主総会、オンライン決算説明会の企画及び運営サポート                                                                                                                       |

### ② 広告事業

| 区分                    | サービス内容                                                                           |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 自社媒体告                 | 「すぐたま」「プレミアム金融コラム」「WILL MONEY」<br>自社広告媒体におけるWeb広告配信                              |
| Web広告代理店及びアドバタイジングゲーム | Webマーケティング及びWeb広告のノウハウを活かした広告代理店として顧客のWeb広告活動のサポート、及び顧客のWebサイトに開発したゲームソリューションを導入 |

(6) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

① 当社

|        |                  |
|--------|------------------|
| 本<br>社 | 東京都港区虎ノ門二丁目3番17号 |
|--------|------------------|

② 子会社

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 ネ ッ ト マ イ ル | 東京都港区虎ノ門三丁目7番2号 |
|---------------------|-----------------|

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分        | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|---------|-------------|
| 株主管理プラットフォーム事業 | 65名     | 11名増        |
| 広 告 事 業        | 25名     | 4名増         |
| 全 社 ( 共 通 )    | 22名     | 2名増         |
| 合 計            | 112名    | 17名増        |

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり臨時使用人は含めておりません。  
2. 使用人数が前期末と比べて17名増加しておりますが、その主な理由は、期中採用の実施によるものであります。  
3. 特定の事業に区分できない管理部門に所属している使用人数を「全社（共通）」として記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 84名  | 17名増      | 40.0歳 | 2.9年   |

- (注) 使用人数は、就業員数であり臨時使用人は含めておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行    | 267,655千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 31,500    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 29,167    |
| 株式会社みずほ銀行    | 23,320    |
| 株式会社千葉銀行     | 10,000    |

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 71,960,000株

② 発行済株式の総数 21,054,400株

③ 株主数 6,404名

④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------------------|------------|--------|
| 杉本光生                               | 6,089,600株 | 29.77% |
| 蓮本泰之                               | 2,832,000  | 13.84  |
| SUGARSET CORPORATION<br>代表取締役 杉本光生 | 1,320,000  | 6.45   |
| 青山洋一                               | 579,900    | 2.83   |
| 神代保喜八郎                             | 480,000    | 2.35   |
| WHITTEN DARREL EUGENE              | 352,500    | 1.72   |
| 杉本久子                               | 314,900    | 1.54   |
| 角田久美                               | 287,500    | 1.41   |
| 杉本明子                               | 255,000    | 1.25   |
| 株式会社アスピレーション<br>代表取締役 金青志          | 252,000    | 1.23   |

(注) 1. 当社は、自己株式を596,193株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株主に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                                |                     | 第 1 4 回 新 株 予 約 権                                    |
|------------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                      |                     | 2023年8月28日                                           |
| 新 株 予 約 権 の 数                                  |                     | 800個                                                 |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る<br>株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>100株)                         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                  |
| 新 株 予 約 権 を 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>58,400円<br>584.0円)          |
| 権 利 行 使 期 間                                    |                     | 2026年9月2日から<br>2030年9月1日まで                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金             |                     | ①資本金 1株につき292円<br>②資本準備金 1株につき292円                   |
| 行 使 の 条 件                                      |                     | (注)                                                  |
| 役 員 の<br>保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>800個<br>80,000株<br>1名 |
|                                                | 監 査 役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>-個<br>-株<br>-名        |

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他不当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 本新株予約権の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計は、1,200万円を超えてはならない。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 会社における地位   | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                      |
|------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO | 杉 本 光 生   | SUGアセット株式会社 代表取締役<br>株式会社ユニメディア 社外取締役                                                             |
| 専務取締役 CFO  | 蓮 本 泰 之   | コーポレート本部長<br>株式会社ネットマイル 非常勤取締役<br>株式会社ロータスキャピタル 代表取締役<br>フトン巻きのジロー株式会社 社外取締役                      |
| 常務取締役      | 加 藤 正 明   | コーポレートコミュニケーション本部 管掌                                                                              |
| 常務取締役      | 山 本 章 代   | コーポレートコミュニケーション本部長                                                                                |
| 常務取締役      | 貝 田 敏 明   | 営業本部長                                                                                             |
| 取締役        | 青 山 洋 一   | 株式会社山洋 代表取締役                                                                                      |
| 取締役        | 鈴 木 行 生   | 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役<br>株式会社エックスネット 社外取締役<br>日本橋パリューパートナーズ株式会社 社外取締役<br>パリュー・クエスト・パートナーズ株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役      | 松 村 繁     | スクワイア・コーポレートアドバイザリー株式会社<br>代表取締役<br>株式会社ネットマイル 監査役                                                |
| 監査役        | 伊 藤 孝 志   | —                                                                                                 |
| 監査役        | 下 稲 葉 耕 治 | 株式会社CFBジャパン 取締役<br>INTLOOP株式会社 取締役(監査等委員)<br>学校法人高野山学園 理事<br>宗教法人高野山真言宗 財務委員                      |

- (注) 1. 取締役青山洋一及び鈴木行生は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役松村繁、監査役伊藤孝志及び下稻葉耕治は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役松村繁は長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な見識を有しております。
4. 監査役伊藤孝志は長年にわたる金融機関及び経理部門の経験から、財務及び会計に関する豊富な見識を有しております。
5. 監査役下稻葉耕治は金融機関、シンクタンク等で重要な役職を歴任しており、また、経営者・監査役としての幅広く高度な知見と豊富な経験を有しております。
6. 社外取締役青山洋一、取締役鈴木行生、常勤監査役松村繁、監査役伊藤孝志及び下稻葉耕治は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

当社定款に基づき、当社は社外取締役及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### a. 基本報酬に関する方針

当社の役員報酬は、月額報酬と役員賞与及び新株予約権報酬で構成され、報酬額の水準については、他企業との比較及び業績を考慮して、取締役報酬に関する内規で規定する役位別基準額に基づき設定しております。

#### b. 報酬等の額の決定に関する方針

・取締役の報酬等の額の決定に関しては、役員報酬限度額について株主総会の承認を得た上で、個別の報酬を報酬総額の限度内において取締役会で決定することとしております。

・取締役会は、代表取締役社長CEO 杉本光生に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

・月額報酬は、取締役報酬一本とし、手当等、他の報酬は原則として支給しないものとしております。

・役員賞与を支給する場合は、取締役報酬に関する内規に基づき役位別に支給しております。

#### c. 役員の報酬等及び新株予約権報酬に関する株主総会の決議年月日

取締役及び監査役の報酬限度額固定報酬、新株予約権報酬に関する株主総会の決議年月日及び報酬限度額は以下のとおりであります。当事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は3名であります。

### 役員報酬限度額

取締役 年額 200,000千円

2008年5月30日開催の臨時株主総会で決議しております。

当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役1名）であります。

監査役 年額 50,000千円

2008年5月30日開催の臨時株主総会で決議しております。

当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役2名）であります。

なお、監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議にて決定しております。

### 新株予約権報酬

取締役 1名 新株予約権 800個以内（当社普通株式 80,000株以内）

2023年8月28日開催の臨時株主総会で決議しております。

当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役2名）であります。

## □. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の額               |                |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|----------------|---------------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | ストック・<br>オプション | 賞与            |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 145,699<br>(8,568)  | 115,656<br>(8,568)  | 7,458<br>(-)   | 22,585<br>(-) | 7<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,800<br>(10,800)  | 10,800<br>(10,800)  | —              | —             | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 156,499<br>(19,368) | 126,456<br>(19,368) | 7,458<br>(-)   | 22,585<br>(-) | 10<br>(5)             |

(注)ストックオプション報酬の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役青山洋一は、株式会社山洋の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。青山洋一は当社の普通株式579,900株を有しております。
- ・取締役鈴木行生は、株式会社日本ベル投資研究所の代表取締役、株式会社エックスネット、日本橋バリューパートナーズ株式会社、及びバリュー・エクストラ・パートナーズ株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松村繁は、スクワイア・コーポレートアドバイザリー株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、当社の連結子会社である株式会社ネットマイルの監査役であります。
- ・監査役下稻葉耕治は、株式会社CBFジャパンの取締役、INTLOOP株式会社の取締役（監査等委員）、学校法人高野山学園の理事、宗教法人高野山真言宗の財務委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                 |  | 出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要                                                                                                                                  |
|-----------------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 青 山 洋 一   |  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言し、その役割を適性に果たしております。                                                                  |
| 社外取締役 鈴 木 行 生   |  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、大手金融グループ、証券会社、シンクタンク、資産運用会社業務の経験に基づき、経営全般の観点から積極的に意見を述べております。また意思決定の妥当性・適性を確保するための適切な役割を果たしております。                          |
| 社外監査役 松 村 繁     |  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。取締役会において、長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験に基づき、意思決定の妥当性・適性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 伊 藤 孝 志   |  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年にわたる金融機関及び経理部門の経験から、財務及び会計に関する豊富な見識のもと客観的な見地から適宜発言を行っております。                                          |
| 社外監査役 下 稲 葉 耕 治 |  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全て、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融機関、シンクタンク等での経験、また経営者、監査役としての幅広く高度な知見と豊富な経験から経営の監視、適宜発言を行っております。                                      |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,550千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,550   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が「内部統制システムに関する基本方針」において定めている業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令、定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、「コンプライアンス規程」を制定する。
- ロ. リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・強化を図る。
- ハ. コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- 二. 不正行為等の早期発見と是正を図るため、「内部通報規程」を制定し、内部通報体制を構築する。
- ホ. 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ロ. 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理できる体制を構築する。
- ロ. リスク・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ロ. 取締役及び使用人の業務遂行の円滑化や効率化を図るため、「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役会の決議すべき事項、各部門の分掌事項、各職位の基本的役割や権限等を明確にする。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 取締役会は、当社の経営計画を決議し、各取締役よりその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - ロ. 内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。また、定期的に取締役会に報告するものとする。
  - ハ. 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。
- 二. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うものとする。
- ホ. 連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
  - ロ. 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- イ. 監査役は、取締役会に出席し、取締役からの職務執行状況の報告を求めることができる。また、使用人が参加または主催する会議に出席することができ、この場合においても従業員に業務執行状況の報告を求めることができる。
  - ロ. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - ハ. 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役へ報告を行った当社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。  
ロ. 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。  
ハ. 監査役は、監督業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 取締役会の体制

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。毎月開催されている定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令または定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

### 監査役会の体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）及び非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の報告等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監査を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を通じて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

## 内部監査室の体制

当社は、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置し、内部監査担当者を2名配置して、内部監査を実施しております。内部監査室は、各部門から独立した組織として客観的な立場から、法令遵守体制等を含む内部管理体制の適切性・有効性について検証・評価を行い、改善に向けた指摘・提言を行っております。

## リスク・コンプライアンス委員会の体制

当社は、持続可能な成長性を確保するために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役及び各管掌取締役並びに執行役員等が潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と顕在化しているリスクについては、その影響を分析し、リスク・コンプライアンス委員会において必要な協議をするために、リスクの評価、対策等の協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体质の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5.5円とさせていただく予定であります。

## 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産         | 3,330,415 | 流 動 負 債       | 2,099,394 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,885,461 | 買 掛 金         | 414,080   |
| 電 子 記 录 債 権     | 11,570    | 短 期 借 入 金     | 324,152   |
| 売 掛 金           | 378,460   | 1年内返済長期借入金    | 14,990    |
| 商 品             | 2,234     | 未 払 金         | 42,129    |
| 仕 品             | 4,698     | 未 払 費 用       | 25,449    |
| 貯 藏 品           | 496       | 未 払 法 人 税 等   | 210,957   |
| 前 払 費 用         | 38,388    | 未 払 消 費 税 等   | 80,237    |
| そ の 他           | 9,106     | 契 約 負 債       | 780,492   |
| 固 定 資 産         | 933,796   | 預 り 金         | 18,622    |
| 有 形 固 定 資 産     | 49,791    | ポ イ ン ト 引 当 金 | 86,416    |
| 建 物             | 33,713    | 株 主 優 待 引 当 金 | 49,203    |
| 車両 運 搬 具        | 6,123     | 賞 与 引 当 金     | 30,076    |
| 工具、器具及び備品       | 9,878     | 役 員 賞 与 引 当 金 | 22,585    |
| 土 地             | 76        | 固 定 負 債       | 24,736    |
| 無 形 固 定 資 産     | 666,706   | 長 期 借 入 金     | 22,500    |
| 電 話 加 入 権       | 163       | 資 産 除 去 債 務   | 2,236     |
| 商 標 権           | 118       | 負 債 合 計       | 2,124,130 |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 217,352   | (純 資 産 の 部)   |           |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮勘定 | 233,520   | 株 主 資 本       | 2,130,136 |
| の れ ん           | 192,609   | 資 本 金         | 246,900   |
| 顧 客 関 連 資 産     | 22,941    | 資 本 剰 余 金     | 246,447   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 217,298   | 利 益 剰 余 金     | 1,989,421 |
| 投 資 有 価 証 券     | 30,000    | 自 己 株 式       | △352,631  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 48,661    | 新 株 予 約 権     | 9,944     |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 88,055    | 純 資 産 合 計     | 2,140,081 |
| そ の 他           | 50,581    | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,264,211 |
| 資 产 合 計         | 4,264,211 |               |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金額        |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 5,072,384 |
| 売 上 原 価                       | 2,606,806 |
| 売 上 総 利 益                     | 2,465,578 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,429,971 |
| 営 業 利 益                       | 1,035,606 |
| 営 業 外 収 益                     |           |
| 受 取 利 息 入 他                   | 7,173     |
| 補 助 金 収 入 他                   | 7,009     |
| そ の 他                         | 683       |
|                               | 14,865    |
| 営 業 外 費 用                     |           |
| 支 払 利 息 入 他                   | 5,191     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 他           | 3,376     |
| そ の 他                         | 1,524     |
|                               | 10,092    |
| 経 常 利 益                       |           |
| 特 別 損 失                       | 1,040,379 |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 8,860     |
| 抱 合 せ 株 式 消 減 差 損             | 14,978    |
|                               | 23,838    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 1,016,540 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 307,556   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 38,277    |
| 当 期 純 利 益                     | 670,706   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 670,706   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                 | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)           |           |
| 流 動 資 産           | 3,236,422 | 流 動 負 債             | 1,784,053 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,847,562 | 買 掛 金               | 385,782   |
| 電 子 記 録 債 権       | 11,570    | 1 年 内 返 済 長 期 借 入 金 | 14,990    |
| 売 掛 金             | 328,677   | 未 払 金               | 37,168    |
| 商 品               | 577       | 未 払 費 用             | 22,059    |
| 仕 品               | 4,698     | 未 払 法 人 税 等         | 210,668   |
| 貯 藏 品             | 475       | 未 払 消 費 税 等         | 85,711    |
| 前 払 費 用           | 34,449    | 契 約 負 債             | 764,796   |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 30,000    | 預 り 金               | 15,941    |
| 貸 倒 引 当 金         | △30,000   | ポ イ ン ト 引 当 金       | 69        |
| そ の 他             | 8,410     | 株 主 優 待 引 当 金       | 49,203    |
| 固 定 資 産           | 842,715   | 賞 与 引 当 金           | 30,076    |
| 有 形 固 定 資 産       | 46,168    | 役 員 賞 与 引 当 金       | 22,585    |
| 建 物               | 30,220    | 債 務 保 証 損 失 引 当 金   | 145,001   |
| 車 両 運 搬 具         | 6,123     | 固 定 負 債             | 22,500    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 9,748     | 長 期 借 入 金           | 22,500    |
| 土 地               | 76        | 負 債 合 計             | 1,806,553 |
| 無 形 固 定 資 産       | 536,885   | (純 資 産 の 部)         |           |
| 商 標 権             | 118       | 株 主 資 本             | 2,262,641 |
| の れ ん             | 16,030    | 資 本 金               | 246,900   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 234,878   | 資 本 剰 余 金           | 246,447   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 262,915   | 資 本 準 備 金           | 246,447   |
| 顧 客 関 連 資 産       | 22,941    | 利 益 剰 余 金           | 2,121,925 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 259,662   | 利 益 準 備 金           | 500       |
| 投 資 有 価 証 券       | 30,000    | 繰 越 利 益 剰 余 金       | 2,121,425 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 102,246   | 自 己 株 式             | △352,631  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 76,844    | 新 株 予 約 権           | 9,944     |
| そ の 他             | 50,570    | 純 資 産 合 計           | 2,272,585 |
| 資 产 合 计           | 4,079,138 | 負 債 純 資 産 合 計       | 4,079,138 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 4,818,571 |
| 売 上 原 価                 | 2,495,684 |
| 売 上 総 利 益               | 2,322,886 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,168,444 |
| 営 業 利 益                 | 1,154,442 |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 7,187     |
| 補 助 金 収 入               | 5,589     |
| そ の 他                   | 387       |
|                         | 13,163    |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 641       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 3,376     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 30,000    |
| そ の 他                   | 603       |
|                         | 34,621    |
| 経 常 利 益                 | 1,132,984 |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 11,279    |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 145,001   |
| 抱 合 せ 株 式 消 減 差 損       | 14,978    |
|                         | 171,259   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 961,725   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 307,266   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △15,308   |
| 当 期 純 利 益               | 291,958   |
|                         | 669,766   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社ウィルズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                 |           |         |
|-----------------|-----------|---------|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 石 田 大 輔 |
| 業 務 執 行 社 員     |           |         |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 本 間 愛 雄 |
| 業 務 執 行 社 員     |           |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウィルズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウィルズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その実事を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月28日

株式会社ウィルズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 大 輔  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウィルズの2024年1月1日から2024年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人E Y新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

株式会社ウィルズ 監査役会

|              |           |   |
|--------------|-----------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 松 村 繁     | 印 |
| 監 査 役（社外監査役） | 伊 藤 孝 志   | 印 |
| 監 査 役（社外監査役） | 下 稲 葉 耕 治 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来的な企業価値向上につながる機動的な事業活動を可能にするための内部留保の充実を重要な経営戦略としておりますが、経営成績及び事業環境を勘案し、当事業年度の期末配当金につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭とします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5.5円とします。

なお、この場合の配当総額は、112,520,139円（自己株式を除く）となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日とします。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任（うち社外取締役2名）をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | すぎもとみつお<br>杉本光生<br>(1966年4月29日) | <p>1991年4月 株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社</p> <p>1992年7月 株式会社インテリジェンス（現パーソルキャリア株式会社）入社</p> <p>1993年4月 アイ・アールジャパン株式会社入社</p> <p>1997年4月 株式会社ストラテジック・アイアール（現ジー・アイアール・コーポレーション株式会社）入社</p> <p>1999年10月 同社取締役就任</p> <p>2001年4月 同社専務取締役就任</p> <p>2004年10月 当社設立<br/>代表取締役社長CEO就任（現任）</p> <p>2019年7月 SUGアセット株式会社設立<br/>代表取締役就任（現任）</p> <p>2022年1月 株式会社ユニメディア<br/>社外取締役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>SUGアセット株式会社 代表取締役<br/>株式会社ユニメディア 社外取締役</p> <p>（取締役候補者とした理由）<br/>杉本光生氏は、当社の取締役として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしてきました。今後も、更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p> | 6,089,600株     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | はすもと やすゆき<br>蓮本 泰之<br>(1977年9月24日) | <p>2001年4月 三菱商事株式会社入社<br/>     2013年10月 株式会社ローソン出向<br/>     2016年5月 三菱商事株式会社帰任<br/>     2017年1月 当社常務取締役CFO就任<br/>     2018年1月 コーポレート本部長就任（現任）<br/>     2019年4月 当社専務取締役CFO（現任）<br/>     2020年5月 株式会社ロータスキャピタル設立<br/>     代表取締役就任（現任）<br/>     2020年10月 株式会社ネットマイル 非常勤取締役（現任）<br/>     2021年4月 フトン巻きのジロー株式会社<br/>     社外取締役就任（現任）<br/>     (重要な兼職の状況)<br/>     株式会社ロータスキャピタル 代表取締役<br/>     株式会社ネットマイル 非常勤取締役<br/>     フトン巻きのジロー株式会社 社外取締役   </p> | 2,832,000株     |
| 3     | かとう まさあき<br>加藤 正明<br>(1956年10月2日)  | <p>1980年4月 小柳証券株式会社（現三菱UFJ証券株式会社）入社<br/>     1983年4月 弘和印刷有限会社（現弘和印刷株式会社）入社<br/>     1986年4月 株式会社インターナショナル・コミュニケーション・ストラテジーズ（現株式会社フィスコIR）入社<br/>     1988年3月 株式会社アイ・アールジャパン入社<br/>     1993年11月 株式会社ストラテジック・アイアール（現ジー・アイアール・コーポレーション株式会社）設立専務取締役就任<br/>     2000年1月 アレックス・ネット株式会社（現当社）設立代表取締役就任<br/>     2018年6月 当社常務取締役就任（現任）<br/>     2018年6月 コーポレートコミュニケーション本部長就任<br/>     2022年1月 営業本部長<br/>     2024年1月 コーポレートコミュニケーション本部 管掌（現任）</p>        | 39,900株        |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | やまもとあきよ<br>山本 章代<br>(1964年9月28日) | <p>1990年4月 株式会社インターナショナル・コミュニケーション・ストラテジーズ（現株式会社フィスコIR）入社</p> <p>1991年11月 株式会社アイ・アールジャパン入社</p> <p>1994年3月 株式会社ストラテック・アイアール（現ジー・アイアール・コーポレーション株式会社）入社</p> <p>2000年1月 アレックス・ネット株式会社（現当社）取締役就任</p> <p>2018年6月 当社取締役就任（現任）</p> <p>2022年1月 コーポレートコミュニケーション本部長（現任）</p> <p>2023年4月 当社常務取締役（現任）</p>         | 73,000株        |
| 5     | かいだとしあき<br>貝田 敏明<br>(1966年8月22日) | <p>1990年4月 野村證券株式会社 入社</p> <p>2009年7月 同社企業金融十部 GL</p> <p>2010年4月 同社企業金融三部 GL</p> <p>2013年4月 同社コーポレート・ファイナンス六部 GL</p> <p>2018年4月 同社大阪コーポレート・ファイナンス一部 GL</p> <p>2020年4月 野村リサーチ＆アドバイザリー株式会社<br/>投資部長</p> <p>2021年4月 野村證券株式会社 法人開発部</p> <p>2023年7月 当社入社 執行役員</p> <p>2023年8月 当社取締役就任 常務取締役 営業本部長（現任）</p> | —              |

## (取締役候補者とした理由)

山本章代氏は、ESG分野における深い知識と経験を持ち、サステナビリティソリューションサービスを牽引しております。また、当社グループの意思決定に関与することで、当社の経営に貢献していることから、持続的な企業価値向上の実現のために適切人材と判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。

## (取締役候補者とした理由)

貝田敏明氏は、長年にわたる証券業界で専門的な知識・経験等を有しており、幅広い視点からの当社の企業価値向上の実現のための適切人材と判断し取締役候補者としたものであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | あおやま よういち<br>青山 洋一<br>(1964年8月16日) | <p>1982年6月 有限会社富士装美社入社<br/>           1987年11月 運転代行業を個人創業<br/>           1990年4月 株式会社ビーアイジーグループ（現株式会社エム・エイチ・グループ）設立代表取締役社長就任<br/>           1997年4月 有限会社山洋（現株式会社山洋）設立 代表取締役就任（現任）<br/>           2009年9月 株式会社エム・エイチ・グループ取締役会長就任<br/>           2015年9月 当社社外取締役就任（現任）<br/>           （重要な兼職の状況）<br/>           株式会社山洋 代表取締役</p> <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br/>           青山洋一氏は、当事業年度の取締役会に全て出席し、上場会社の代表取締役、取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。<br/>           今後もこれらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって9年6か月となります。</p> | 579,900株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | すずき ゆきお<br>鈴木 行生<br>(1950年6月3日) | <p>1975年4月 株式会社野村総合研究所入社</p> <p>1996年6月 同社取締役就任</p> <p>1997年6月 野村證券株式会社 取締役就任</p> <p>1999年6月 野村アセットマネジメント投信株式会社（現野村アセットマネジメント株式会社） 執行役員 就任</p> <p>2000年6月 同社常務執行役員就任</p> <p>2005年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役就任</p> <p>2007年4月 社団法人日本証券アナリスト協会 会長就任</p> <p>2008年6月 野村證券株式会社 顧問就任</p> <p>2010年7月 株式会社日本ベル投資研究所設立<br/>代表取締役（現任）</p> <p>2010年8月 有限責任監査法人トーマツ 顧問就任</p> <p>2012年6月 株式会社システナ 社外取締役就任</p> <p>2015年5月 いちごグループホールディングス株式会社（現いちご株式会社） 社外取締役就任</p> <p>2018年3月 当社社外監査役就任</p> <p>2018年6月 株式会社エックスネット 社外取締役就任（現任）</p> <p>2022年4月 日本橋パリューパートナーズ株式会社<br/>社外取締役就任（現任）</p> <p>2022年12月 バリュー・エスト・パートナーズ株式会社<br/>社外取締役就任（現任）</p> <p>2023年3月 当社社外取締役就任（現任）<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社日本ベル投資研究所設立 代表取締役</p> <p>株式会社エックスネット 社外取締役</p> <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）</p> <p>鈴木行生氏は、証券会社、シンクタンクおよび資産運用会社等の主要事業会社で重要な役職を歴任されており、経営者としての豊富な経験・見識ならびに証券アナリストとしての専門的な金融・経済知識に基づく有用な意見をいただくことで、経営体制を強化できるものと考えたため、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。</p> | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 青山洋一氏及び鈴木行生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、青山洋一氏及び鈴木行生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、青山洋一氏及び鈴木行生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上